



# 原子力災害への実効性ある多重防護体制の構築

- 万一の原子力発電所の事故に備え、オンサイトの安全対策のみならずオフサイトの防災対策についても国が責任を持ち、法的枠組みを構築して、実効性ある多重防護体制を確立されたい。

【提案・要望先】内閣府、経済産業省、原子力規制委員会

## 1. 提案・要望内容

### (1) 緊急時対応に基づく訓練の実施と実効性の向上

- 「美浜地域の緊急時対応」に基づく、国と関係自治体、実動組織との連携による実践的な訓練の速やかな実施および実効性の検証

### (2) 原子力防災対策への支援

- 避難や屋内退避の実効性確保に向け、実動組織等による支援体制の構築や屋内退避が長期にわたる場合の具体的な措置の構築
- 原子力防災対策に要する人件費を支援する財政措置の仕組みの構築
- 自治体が地域の特性を踏まえて必要であると判断し、実施する防災対策について、UPZ 内の地域はもとより UPZ 外の地域についても積極的な支援の実施

### (3) 再稼働等に係る手続や原子力安全協定の法定化・ルール化

- 地域や自治体と原子力事業者との関係により変わる不明確なものではなく、対象となる区域および内容等の法定化・ルール化

## 2. 提案・要望の理由

- 美浜発電所は、40年を超えた発電所であり、住民の不安も大きいことから、令和3年1月に策定した「美浜地域の緊急時対応」に基づく訓練を速やかに実施し、結果の検証や関係機関との連携協力体制の構築・強化等による実効性の確保が必要。
- 屋内退避の長期化により、住民の不安感の増大、医療や介護サービス等の支援の途絶、食料等の不足が懸念されることから、避難への切替えを行う基準や屋内退避の解除基準が必要。
- 原子力防災対策の見直しにより自治体を実施しなければならない対策の範囲が大きく広がっており、それに伴い発生する資機材や備蓄品の配備、防災関係マニュアルの作成等に係る人員および必要経費が増加。
- 本県は、原子力災害医療の対象者や除染を行う判断基準以下の汚染者を明確にするため、UPZ しかない地域特性のもと、避難者が県外等に分散避難する前に、避難中継所で全住民に対する汚染検査を行うことが効率性・合理性に資すると考えている。このことは、各緊急時対応にも明記し、国の原子力防災会議でも了承されており、今後、一層の実効性向上を目指す必要がある。

## (本県の取組状況と課題)

### (1) 本県の取組状況

○「美浜地域の緊急時対応」策定（令和3年1月、福井エリア地域原子力防災協議会）

○原子力防災訓練の実施（令和2年度）

- ・避難中継所設置運営訓練（実動）
- ・災害対策本部事務局運営訓練（図上）
- ・緊急時モニタリング訓練（図上・実動）



○ UPZ 外での地域の特性に応じた取組

- ・小学生・中学生を対象とした放射線の実験教室や行政関係者向けの研修会
- ・福島での事例を踏まえた、原子力施設から最大47km圏内での防護措置訓練

○原子力事業者との連携体制強化

- ・40年超運転となる原子力発電所の安全対策等について県内全市町と情報共有

### (2) 課題

○孤立集落が発生した場合に備えた、自衛隊等実動組織による具体的な支援計画の策定

○警察や高速道路会社等の関係機関と連携した県域を越えた交通誘導対策

○屋内退避が長期にわたる場合の、飲料水や食料、医薬品等の補給



○避難や道路啓開に実働いただくバス事業者や建設業者等について、広域的な確保の仕組みの構築

○地震・風水害でも途絶しないような複数避難経路の確保による、代替性の高い避難経路ネットワークの構築

担当：知事公室防災危機管理局原子力防災室  
TEL 077-528-3445